

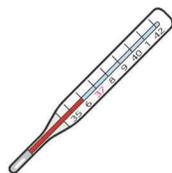
有害ごみの出し方

当日の午前8時30分までに、45リットル以下の無色透明または白色半透明の袋に入れて、所定の場所に出してください。

水銀は危険なため、ごみ袋に「有害ごみ」と書いて、燃えないその他ごみなどと混ぜて出さないように注意してください。

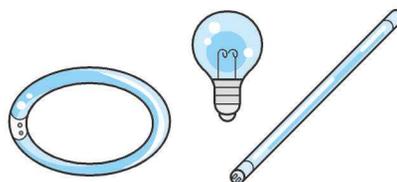
割れたものは紙か布に包んで、「ワレモノ」と書いて袋に入れて出してください。

水銀使用の体温計・温度計・水温計

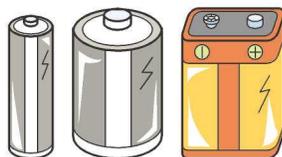


蛍光灯・蛍光球

主に品番の最初のアルファベットが「F」または「EF」で始まります。LEDランプは水銀を含みませんので燃えないその他ごみです。割れないように購入したときの箱に入れて出してください。長い蛍光灯はごみ袋に入りきらない場合がありますが、例外としてごみ袋から少しはみ出しているにもかかわらずかまいません。



乾電池



※ボタン電池は販売店で引き取ってもらうか、燃えないその他ごみへ

有害ごみ

充電式電池（二次電池）の処分について

市では回収していません。収集過程で発火する恐れがあります。家庭ごみに混ぜないでください。

販売店などに設置されている回収ボックスをご利用ください。

対象となる充電式電池

ニカド電池



Ni-Cd

ニッケル水素電池



Ni-MH

リチウムイオン電池



Li-ion

小型シール鉛蓄電池



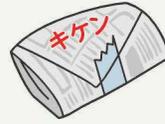
Pb

資源有効利用促進法に基づき、販売店などを通じて回収体制が整備されています。メーカーなどが回収することにより、ごみの適正処理を行うことができ、貴重な資源をリサイクルすることができます。

燃えないその他ごみの出し方

当日の午前8時30分までに、45リットル以下の無色透明または白色半透明の袋に入れて、所定の場所に出してください。

刃物や割れものなどは、危険ですので紙や布に包んで「キケン」や「ワレモノ」と書いて袋に入れてください。



石油ストーブ・石油ファンヒーター・灯油ポリタンク・ガスコンロ・ガスストーブなどは、45リットルの袋に入るサイズのものでも粗大ごみ

陶磁器類

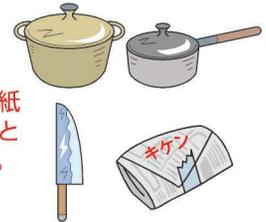
食器、植木鉢、土鍋など



※割れたものは、危なくないように紙などに包んで、「ワレモノ」と書いて袋に入れてください。

金属類

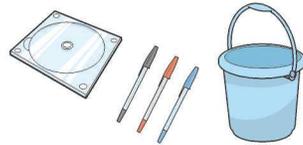
鍋、やかん、刃物など



※刃物は、危なくないように紙などに包んで、「キケン」と書いて袋に入れてください。

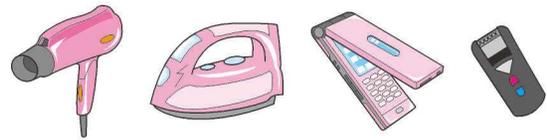
硬いプラスチック製品

ビデオテープ・DVD・CD・MD・バケツ・おもちゃ・使い捨てライター・文具類など
プラスチック製容器包装以外のプラスチックごみ



小型家電製品

ドライヤー、アイロン、電話機など



スプレー缶

整髪料、殺虫剤、卓上ガスボンベなど

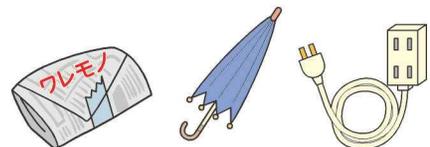


※火気のない屋外で使い切ってから出す

その他

皮革製品（厚手）・傘・延長コード・ヘルメット・ペットの砂・ガラス類など他の分類に属さないもの

※割れたものは危なくないように紙などに包んで、「ワレモノ」と書いて袋に入れてください。



小型家電回収ボックスを設置しています

回収場所：市役所、中山地域事務所、双海地域事務所

対象：縦30cm×横40cmの投入口に入る小型家電製品

- 投入口に入る大きさのものに限ります（縦30cm×横40cm）
- 家電リサイクル法対象品は除外します（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）
- 個人情報あらかじめ消去してください
- 一旦回収ボックスに入れたものは返却できません
- 蛍光管や電球、電池は対象外ですので、必ず取り外してください
- ノートパソコンやディスプレイも投入口に入るものは回収します（入らないものはパソコン3R推進協会や家電販売店へ）



小型家電回収ボックス

燃えないその他ごみ